

茨城県議会公明党議員会  
代 表 高 崎 進 殿

農業・地域医療に関する要望書

令和5年8月29日

茨城県農業協同組合中央会  
代表理事会長 八木岡 努



# 目次

## 【長期的事項】

1. 食料安全保障の強化について（継続・一部新規） . . . . . 1
  - （1）再生産可能な価格形成について
  - （2）農業生産資材高騰対策について
  - （3）飼料高騰対策について
  - （4）多様な経営体の役割および支援について
  
2. 環境保全型農業の推進について（継続・一部新規） . . . . . 5
  - （1）生産面の支援について
  - （2）消費者の理解促進について
  
3. 水田農業の確立について（継続・一部新規） . . . . . 7
  - （1）確固たるビジョンと体制にもとづいた儲かる水田農業の確立
  - （2）水田経営における生産性向上を目指した取組の推進・強化
  - （3）オール茨城体制での需要に応じた米生産・流通・販売の推進
  
4. 担い手対策の強化について（新規） . . . . . 11
  
5. GAPの普及対策について（新規） . . . . . 11
  - （1）茨城県GAP第三者確認制度の再構築と普及対策について
  - （2）第三者認証GAP取得等への支援について
  
6. 農業外国人材の安定的な受入れ対策について（新規） . . . . . 13
  - （1）新制度への対応について
  - （2）外国人材の受入れに関する県方針等の策定について
  - （3）外国人材の不法就労防止に向けた取り組み強化について
  
7. 県農産物のブランド力強化について（新規） . . . . . 13
  
8. 物価高騰に対する医療機関への支援について（新規） . . . . . 15
  - （1）令和6年度診療報酬改定への対応について
  - （2）円安・原油価格の高騰等による物価高騰への対応について

# I. 長期的事項

## 1. 食料安全保障の強化について（継続・一部新規）

世界情勢の不安定化などにより、原油・資材・食料などの価格が世界的な高騰を続けており、多くを海外からの輸入に依存する我が国は、食料安定供給のリスクに直面しています。

農業においては、生産資材価格の高止まりが農業経営に大きな影響を及ぼす一方、国産農畜産物への価格転嫁が進まず、危機的な状況が続いています。

世界では、気候変動や人口増加等により、以前から食料不足が懸念されておりますが、世界情勢の不安定化は飢餓の最大の要因であるため、今後、世界的に食料がひっ迫するリスクも高まっています。

このような中、平時からすべての国民の食料安全保障を確保するため、国は食料・農業・農村基本法の見直しを進めています。6月には「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が示され、平時からの国内生産増大や、不足時の体制整備を進めるとともに、多様な農業人材による保全・管理などを重視するとしました。

つきましては、本県においても食料安全保障の強化と農業経営の安定化に向けて、以下の項目について対応をお願いします。

### （1）再生産可能な価格形成について

再生産可能な農業の実現に向けて、本県主力の園芸作物をはじめとした農産物について、適正な価格形成の仕組みが構築されるよう、国への働きかけをお願いします。

### （2）農業生産資材高騰対策について

① 国による緊急的な支援措置が講じられておりますが、肥料・生産流通資材・園芸資材の価格高騰が継続していることから、幅広い農家を対象とした、恒久的な影響緩和対策の創設について国へ働きかけをお願いします。

また、現行の肥料価格高騰対策事業は、とりまとめを行う肥料販売事業者や 都道府県協議会に多大な事務負担を発生させていることから、現場負担の少ない仕組みづくりも併せて働きかけをお願いします。

② 「茨城県肥料価格高騰緊急支援事業」についても、肥料価格高騰が継続していることから、国の「肥料価格高騰対策事業」を活用したすべての農家を対象とした、影響緩和対策の予算措置と、農家への確実な周知並びに計画的な事業の推進をお願いします。

## ○肥料価格の推移について

分類	品目	成分 (%)	時期別指数 (令和3肥料年度春肥: 100)				
			令和3春肥 (11~5月)	令和4秋肥 (6~10月)	令和4春肥 (11~5月)	令和5秋肥 (6~10月)	
単肥	窒素質	尿素 (輸入・大粒)	46	100	194	177	111
		尿素 (国産・細粒)	46	100	173	192	138
	硫安 (粉)	21	100	145	157	125	
	りん酸質	過石	17	100	125	144	134
		重焼りん	35	100	125	145	138
	加里質	塩化加里	60	100	180	236	132
		けい酸加里	20	100	136	154	124
複合肥料	高度化成 (基準)	15-15-15	100	155	171	123	

※全農HPの公表データをもとに作成。価格変動指数はJ A全農から県J A・経済連向け供給価格ベース

## ○茨城県における肥料価格高騰対策事業 (国補) の令和4年度秋肥分の取組実績

取組実施者 ①	参加農業者 ②	支援額 ③	申請当たりの 参加農業者数 (②/①)	参加農業者当たりの支援額 (③/②)
188	11,293	736,326,602円	60.1	65,202円

※参加農業者は延べ人数、県外農業者を含む。

## ○茨城県肥料価格高騰緊急支援事業 (県上乘せ補助) の令和4年度取組実績

申請件数 (A)	補助額 (B)	申請当たりの補助額 (B/A)
1,806	51,784,155円	28,673円

※国補事業における支援額の1/7を補助

### (3) 飼料高騰対策について

- ① 飼料高騰対策として、配合飼料価格安定制度が講じられているものの、令和3年より値上げ傾向が継続しているため、生産者の実質負担額は増加しているとともに、補填財源が不足しているため生産者積立金が増額されました。

つきましては、令和6年度も「飼料価格高騰緊急支援対策事業」を継続し、配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対して補助をお願いします。

- ② 飼料高騰により、需要が高まっている稲発酵粗飼料等の国産粗飼料について、県内での生産や活用を促進するため、県内の飼料輸送や保管に対して支援をお願いします。

### (4) 多様な経営体の役割および支援について

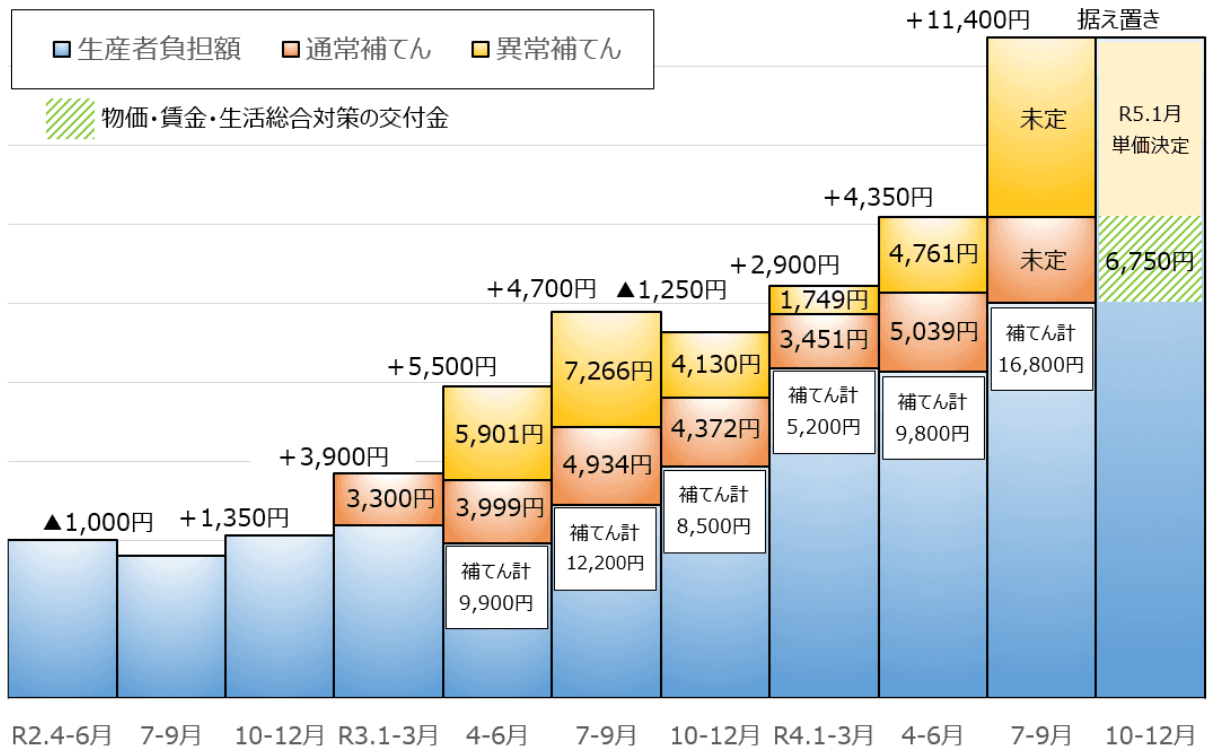
人口減少・高齢化が深刻化するなかで、認定農業者などの担い手だけでなく、「中小・家族経営」など多様な経営体も、県内農業の生産基盤の維持や発展に役割を發揮しています。

つきましては、本県の各種支援策において、多様な経営体を対象とし、その育成・確保に向けた施策をお願いします。

## ○配合飼料価格安定制度について

対象期間（四半期）の輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合、生産者に対して差額を補填する制度。制度の補填財源の不足により、生産者積立金が令和3年度は400円/トンであったところ、令和4年度は600円/トンと、200円/トンの増額となった。

## ○配合飼料価格安定制度における直近の飼料価格改定と補てん単価



出典：JACCネット

## ○国の食料・農業・農村政策の新たな展開方向のポイント

<p><b>【食料安全保障の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不測時の政府の体制構築</li> <li>・主食用米から転換し、麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物を生産拡大</li> <li>・適正な価格転嫁を進めるための仕組みの創設</li> <li>・物流2024年問題への対応、買い物弱者対策など</li> </ul>
<p><b>【農林水産物・食品の輸出促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出産地の形成</li> <li>・輸出支援プラットフォームの整備</li> <li>・知的財産の保護・活用</li> </ul>
<p><b>【農林水産業のグリーン化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業の大幅拡大</li> <li>・温室効果ガスの削減、生物多様性の保全</li> <li>・補助金などで環境負荷底辺への配慮を原則化</li> </ul>
<p><b>【スマート農業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官での技術開発、サービス事業体の育成</li> <li>・圃場の大区画化</li> <li>・農業水利施設の維持管理と中山間地域の農業維持</li> </ul>

※網掛けは法制化を検討

## 2. 環境保全型農業の推進について（継続・一部新規）

農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」では、持続可能な食料システムの構築に取り組むとし、農業分野においても、2050年達成に向けて目標が掲げられました。

茨城県においては、国の方針を受け、県と県内44市町村が2023年3月に「茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を公表し、環境負荷低減事業活動の取り組みの拡大、有機農業の推進等により、本県農林漁業の持続的発展を目指すこととしています。

一方、JAグループ茨城は、第29回県JA大会で「持続可能で高付加価値な茨城農業の実現」を決議しており、農業県にあるJAグループとして次世代の農業の在り方を構築していくこととしています。

つきましては、官民一体となって環境保全型農業の取り組みや理解促進をより一層進めるため、以下の項目について対応をお願いします。

### （1）生産面の支援について

- ① 環境負荷低減と収益性向上を両立した持続可能な茨城農業の実現のため、環境保全型農業について、普及指導体制の整備をお願いします。
- ② 慣行農業から環境保全型農業へ転換する際の、新たな資材導入（生物農薬・フェロモン剤等）に対する支援をお願いします。
- ③ 令和5年度「良質堆肥広域流通促進事業」の補助対象者は、霞ヶ浦流域・涸沼流域の畜産農家に限られています。耕畜連携や堆肥の広域流通を促進するために、補助対象地域を拡大するとともに、県域を越えた流通に対しても、堆肥利用実証ほ設置に対する奨励金や堆肥輸送費支援などの助成をお願いします。

### （2）消費者の理解促進について

- ① 環境保全に配慮した農産物について、さらなる需要を喚起するため、消費者への理解促進をお願いします。
- ② 食育活動を展開するため、環境保全に配慮した地場産農産物の学校給食での利用拡大を県立学校で取り組みをお願いします。また、市町村立小中学校へ取組の働きかけを行うとともに、私立小中学校に対しても協力の呼びかけをお願いします。



## ○生物農薬について

農薬としての目的で利用される生きた生物で、昆虫、線虫、菌類などが中心である。天敵を利用する場合を「天敵農薬」、微生物を利用する場合を「微生物農薬」という。



### 【天敵農薬の例】

天敵昆虫名	スワルスキーカブリダニ	タイリクヒメハナカメムシ
適用害虫名	アザミウマ類、コナジラミ類 チャノホコリダニ、ミカンハダニ	アザミウマ類
		

## ○フェロモン剤について

昆虫の体内から分泌される性行動に深く関与する性フェロモンを、人工的に合成製造したものである。雌雄間の性フェロモンによる交信を攪乱することによって交尾を阻害し、次世代の害虫密度を下げる「交信攪乱」と、雄成虫を大量に誘引・捕殺し、雌成虫の交尾率を下げ、次世代の害虫密度を下げる「大量誘殺」がある。

### 【フェロモン剤の例】

薬剤名	コナゴン-プラス	ヨトウゴン-H
適用害虫名	コナガ、オオタバコガ、ヨトウガ、 リンゴヒメシンクイの成虫	ハスモンヨトウの成虫
	交尾阻害による交信攪乱剤 	交尾阻害による交信攪乱剤 

## ○良質堆肥広域流通促進事業（茨城県農林水産部 事業概況より抜粋）

〔対象団体〕

- ・霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家 1 戸以上、流域外の耕種農家 2 戸以上からなる営農集団（下記①～③）
- ・霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家（下記④）

〔対象事業〕

- ①堆肥利用実証ほ設置に対する奨励金
- ②堆肥利用実証ほへの堆肥輸送費支援
- ③堆肥散布機の導入補助
- ④家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入に対する補助

## ○茨城県堆肥利用促進協議会 地域別登録会員数

地 域	会 員 数
県北	40（肉用牛 23・乳用牛 10・豚 4・採卵鶏 2・肉用鶏 1）
県央	87（肉用牛 19・乳用牛 30・豚 14・採卵鶏 20・肉用鶏 2・その他 2）
鹿行	36（肉用牛 3・乳用牛 3・豚 27・採卵鶏 2・肉用鶏 1）
県南	38（肉用牛 10・乳用牛 8・豚 18・採卵鶏 2）
県西	73（肉用牛 21・乳用牛 8・豚 30・採卵鶏 11・肉用鶏 3）

### 3. 水田農業の確立について（継続・一部新規）

令和4年産米は全国的に主食用米からの作付け転換が進んだことから、米余りの状況は解消されつつあり、米価は上向き基調となっています。米の民間在庫量は依然として高い水準にあり、令和5年産の動向次第では米価が再び下落するリスクもはらんでいる状況です。

本県においても、関係機関が一丸となった取り組みにより、令和4年産に念願であった生産数量目標に相当する数値、いわゆる目安を達成したところですが、継続的な主食用米からの作付け転換を進めていくためには、JAグループと系統外の集荷業者や農家も含めたオール茨城の体制で取り組んでいく必要があります。

一方、「儲かる水田農業の確立」という視点から、麦や大豆、野菜等高収益作物など、地域の実情と需要動向を見据えた品目への転換や新たな導入を進め、将来的には転作作物の本作化を目指して行くことも重要です。そのためには、それぞれの生産品目において、収量・品質の安定化とともに、省力化、生産コストの低減により、生産性を向上させていく必要があります。

さらに、生産対策に留まらず、本県産米の需要・消費拡大に向けた、流通・販売対策の取組を一層すすめていくことも重要です。

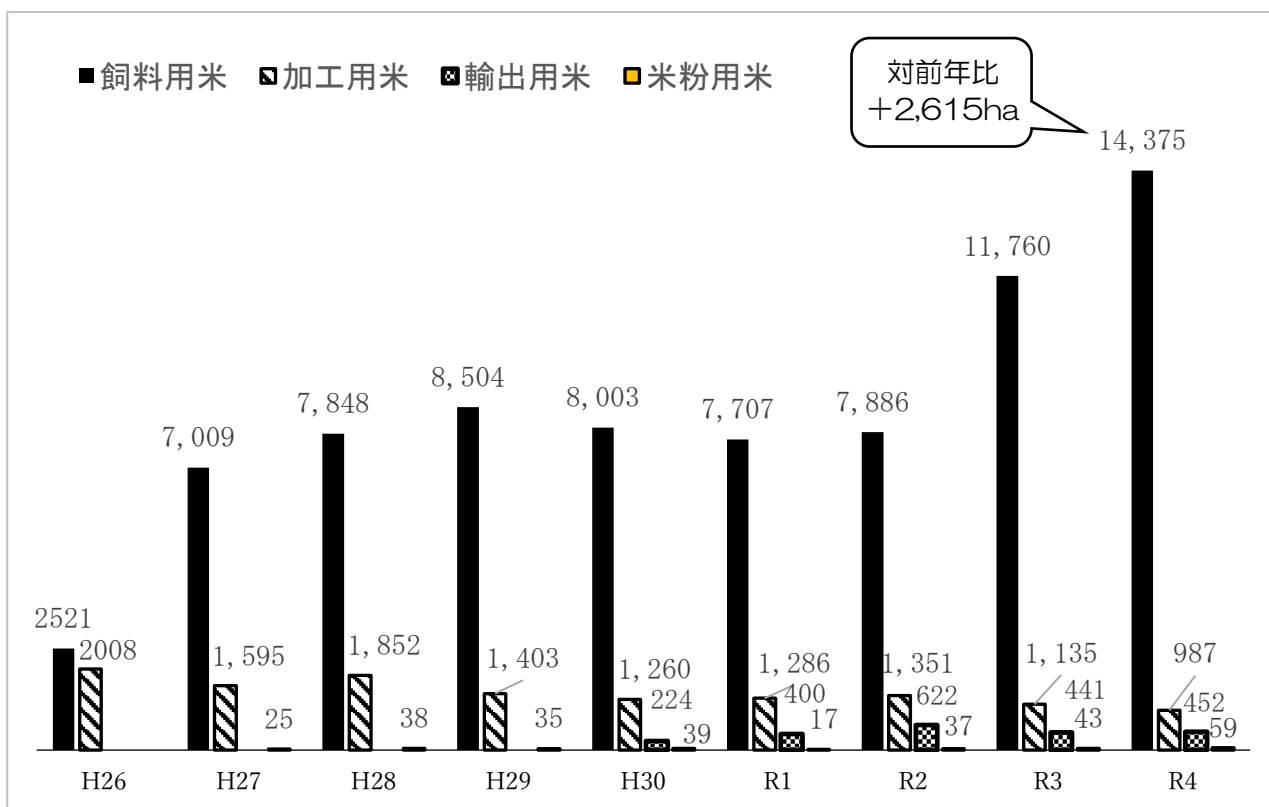
つきましては、以下の項目について対応をお願いします。

#### （1）確固たるビジョンと体制にもとづいた儲かる水田農業の確立

- ① 儲かる水田農業の確立に向け、JAグループをはじめ、農業者や関係者が参画し、県全体や各地域において、将来を見据えたビジョン（施策の方向）を策定しているが、その確実な実現に向けた体制づくりに取り組むとともに、施策推進に必要な事務的予算の確保について国への働きかけをお願いします。
- ② ビジョンにもとづき、地域の実情や需要に応じた水田農業の展開が図れるよう、水田をフル活用した飼料用米や輸出用米等の新規需要米や麦・大豆、野菜などの高収益作物への転換と生産拡大の推進に加え、低コストで安定的な収量、品質を確保できる生産技術、経営管理の指導をお願いします。
- ③ 収量向上に向けて、湿害・難防除雑草対策等の技術開発や支援を強化するとともに、畑地化や排水性改善などの生産基盤の整備に対して、国と連携して支援をお願いします。

## ○茨城県の飼料用米等の作付面積推移

(単位：ha)



- ・令和5年産（6月末時点の見込み）の状況は以下のとおり

飼料用米取組面積：13,907ha 過去最大となった令和4年産から減少（▲468ha）

加工用米取組面積：948ha 令和4年産から更に減少（▲39ha）

輸出用米取組面積：759ha 新型コロナウイルス感染症の世界的な収束により、令和4年産から拡大（+307ha）

- ・JAグループにおける令和4年産米の取組実績は以下のとおり。

飼料用米取組面積：10,604ha（県全体の73.8%）

加工用米取組面積：793ha（県全体の80.4%）

輸出用米取組面積：452ha（県全体の43.8%）

- ④ 水田フル活用による戦略作物等の産地づくりが継続的に進められるよう、水田活用の直接支払交付金やその関連予算の安定的な運用について国に働きかけをお願いします。
- ⑤ 水田農業における産地の維持・発展に必要な施設や農業機械の整備が適切に行えるよう、十分な予算の確保をお願いします。  
特に飼料価格の高騰で需要の高まっている稲発酵粗飼料用稲について、生産拡大に向けて産地が取り組みやすい事業要件を設定し、作業機械等の整備に対して積極的な支援をお願いします。

## **(2) 水田経営における生産性向上を目指した取組の推進・強化**

- ① 「人・農地プラン」や「地域計画」に位置づけられた地域農業を担う者への農地の集積・集約化を加速するため、スケールメリットを活かしたスマート農業技術など先端技術の生産現場での検証とその結果を踏まえた活用事例の情報発信や横展開の推進をお願いします。
- ② これら水田経営における規模拡大や生産性向上を目指す農業者に対して、必要な農業機械・施設の整備を支援する予算等の十分な措置をお願いします。

## **(3) オール茨城体制での需要に応じた米生産・流通・販売の推進**

- ① 米穀情勢や地域の実情等に対する共通認識のもと、JAグループ茨城とそれ以外の系統外業者及び出荷者が協力、連携して需要に応じた米生産の推進を強化するため、農業者や関係者に対して、迅速かつ適切な情報提供をお願いします。
- ② 令和6年度から飼料用米の助成要件が変更となり、多収な専用品種の種子需要が高まると予想されることから、必要な種子確保に向けて関係機関との連携をお願いします。
- ③ 需要に応じた米生産のみならず、本県産米の需要・消費拡大に向けた販売対策について、関係者一丸となった取り組みを進めるようお願いします。
- ④ 今後も米の消費減退が見込まれる中、輸入小麦の安定供給に対する懸念やグルテンフリーの面からも注目される米粉の利用促進に向けて、国や民間企業等との連携のもと、生産から流通・商品開発・販売、食育まで含めた県内の総合的な体制整備や普及活動への取り組みをお願いします。

## ○水田活用支払い交付金の本県への割当額

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
茨城県	162.4億円	126.7億円	118.3億円
全国	3,280億円	2,960億円	2,938億円
本県の割合	4.95%	4.28%	4.03%

※令和4年度は今後公表予定

出典：農林水産省 米政策関連参考資料

## ○一般品種で飼料用米に取組む支援水準の変更点

令和6年産から令和8年産にかけて、一般品種での飼料用米の支援水準（水田活用の直接支払交付金）は段階的に引き下げ

令和6年産	令和7年産	令和8年産
・数量に応じて 5.5～9.5万円/10a (標準単価7.5万円/10a)	・数量に応じて 5.5～8.5万円/10a (標準単価7.0万円/10a)	・数量に応じて 5.5～7.5万円/10a (標準単価6.5万円/10a)

## ○米粉の需要量と生産量の推移

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
国内需要量(千t)		23	23	25	31	36	36	41	45
生産量 (千t)	全国	23	19	28	28	28	33	42	45
	茨城県	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3

出典：農林水産省 米政策関連参考資料

#### 4. 担い手対策の強化について（新規）

茨城県における基幹的農業従事者数は70歳以上が半数を占め、高齢化が顕著となっておりますが、65歳以上の農業者のうち、後継者を確保していない者の割合は70%以上となっております。担い手確保の問題が顕在化しています。

全国第3位の農業産出額を誇る茨城県の農業を維持・拡大し、消費者に対し、安心・安全な食料を安定的に供給し続けるためには、新規就農者の確保と育成支援が急務となっております。

つきましては、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、国の新規就農者育成総合対策を活用した、県の経営発展支援事業について、要件緩和に向けた見直しをお願いします。

#### 5. GAPの普及対策について（新規）

農林水産省は2030年に向けて「可能な限り全ての産地が国際水準のGAPに取り組む」目標を掲げています。

しかしながら、本県においては、東京オリンピック・パラリンピックへの農産物供給を目的に、2016年度より「茨城県GAP第三者確認制度」の普及に取り組んでおりましたが、同大会を以って休止状態となっております。

このため、国のガイドラインに沿った「茨城県GAP第三者確認制度」の再構築と、運用の再開が必要な状況にあります。

つきましては、県内の主要な産地において国際水準のGAPに取り組む機運を高めるため、以下の項目について対応をお願いします。

##### （1）茨城県GAP第三者確認制度の再構築と普及対策について

農水省が策定した「国際水準GAPガイドライン」に準拠し、承認が得られるよう、茨城県GAP規範の再整備をお願いします。

また、GAP普及に向けて、県農業改良普及センターとJAグループ等が連携した指導・審査体制を再構築するようお願いします。

なお、再構築する茨城県GAPについては、一般的な第三者認証GAPと比較して産地が取り組みやすいように、調査ならびに審査に係る費用の「無償化」をお願いします。

##### （2）第三者認証GAP取得等への支援について

国内流通・輸出ともに、実需者に求められた場合の第三者認証GAPの審査・認証費用等に対する支援をお願いします。

### ○新規就農者育成総合対策を活用した経営発展支援事業に係る近隣県の独自交付要件

県名	県独自交付要件
茨城県	ア. 実施要項別記2の経営開始資金による助成金の交付を現に受けておらず、かつ過去に受けていないこと。 イ. 経営発展支援事業に採択された場合は、今後経営開始資金の交付を受けないこと。 ウ. 県が行う事例紹介に協力すること。 エ. 事業採択年度の翌年度までに、県が開催する「いばらき農業アカデミー」の経営スタートアップ講座を受講し、経営計画の作成または見直しを行うこと。
栃木県	ア. 栃木県内で独立・自営就農を行う者。
群馬県	ア. 群馬県内に住所地を有すること。 イ. ぐんま認定農業者メールマガジン「いきいきホットメール」に登録し、農業経営確立に向けた情報収集に努めること。
千葉県	独自の要件設定なし。

出典：各県の新規就農者育成方針より

### ○第三者認証GAPの審査・認証費用

項目	費用
JGAP	8～25万円
ASIAGAP	16万円～
GLOBALG.A.P	33万円～

※費用は概算であり、認証機関・規模等により変動する。

出典：JONA、日本GAP協会ホームページより

## 6. 農業外国人材の安定的な受入れ対策について（新規）

政府は今年6月、関係閣僚会議を開き、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」による中間報告書をもとに、外国人技能実習制度および特定技能制度の今後のあり方について対応を決めました。

外国人技能実習制度については、発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とした新たな制度の創設を検討する方針であり、今後、有識者会議において具体的な制度運用についての議論がなされ、今年秋に最終報告書がとりまとめられる予定です。

つきましては、以下の項目について対応をお願いします。

### （1）新制度への対応について

外国人技能実習生の受入れが多い本県では、制度の廃止の影響が大きいことから、新たな制度が、受入れ農家の営農計画に混乱を生じさせないように、実態に即した制度設計と、説明会の実施などスムーズな制度移行を国に働きかけをお願いします。

### （2）外国人材の受入れに関する県方針等の策定について

本県は多くの外国人材を受入れておりますが、外国人材に選ばれる茨城県的环境づくりに向け、外国人活躍・多文化共生推進の方針・方策の策定をお願いします。

また、この方針・方策に基づき、外国人材向けの情報発信をお願いします。

### （3）外国人材の不法就労防止に向けた取り組み強化について

茨城県における外国人の不法就労者数は全国1位となっており、うち農業従事者が全体の約7割を占めている状況です。

茨城県JA農業外国人材連絡会は、JA監理団体等で組織され、外国人材受入れ制度の適正運用のため、研修会の開催や情報共有に取り組んでおります。

つきましては、外国人材の安全を守るため、茨城農業のイメージダウンを防止するため、引き続き深刻な不法就労の撲滅・課題解決に向けて、悪質ブローカー等の取締り強化と、監理団体等に対し、法令順守が図られるよう強く指導をお願いします。

## 7. 県農産物のブランド力強化について（新規）

県では、県産農産物のブランド力強化に向けて重点品目を設定し、コンテストの実施、新商品の開発、販売促進など、県内外に向けて知名度アップの取り組みを実施していただいているところです。

つきましては、県内農業者の所得向上のため、本県独自のブランド品種である常陸秋そば、いばらキッスなど対象品目を拡大し、引き続きブランド力強化に向けた取り組みをお願いします。



## ○農業分野における外国人労働者数(令和4年10月末現在)

項目	全国	茨城県	全国に占める割合
外国人労働者数	43,562人	8,582人	20%
うち特定技能外国人数	8,758人	947人	11%

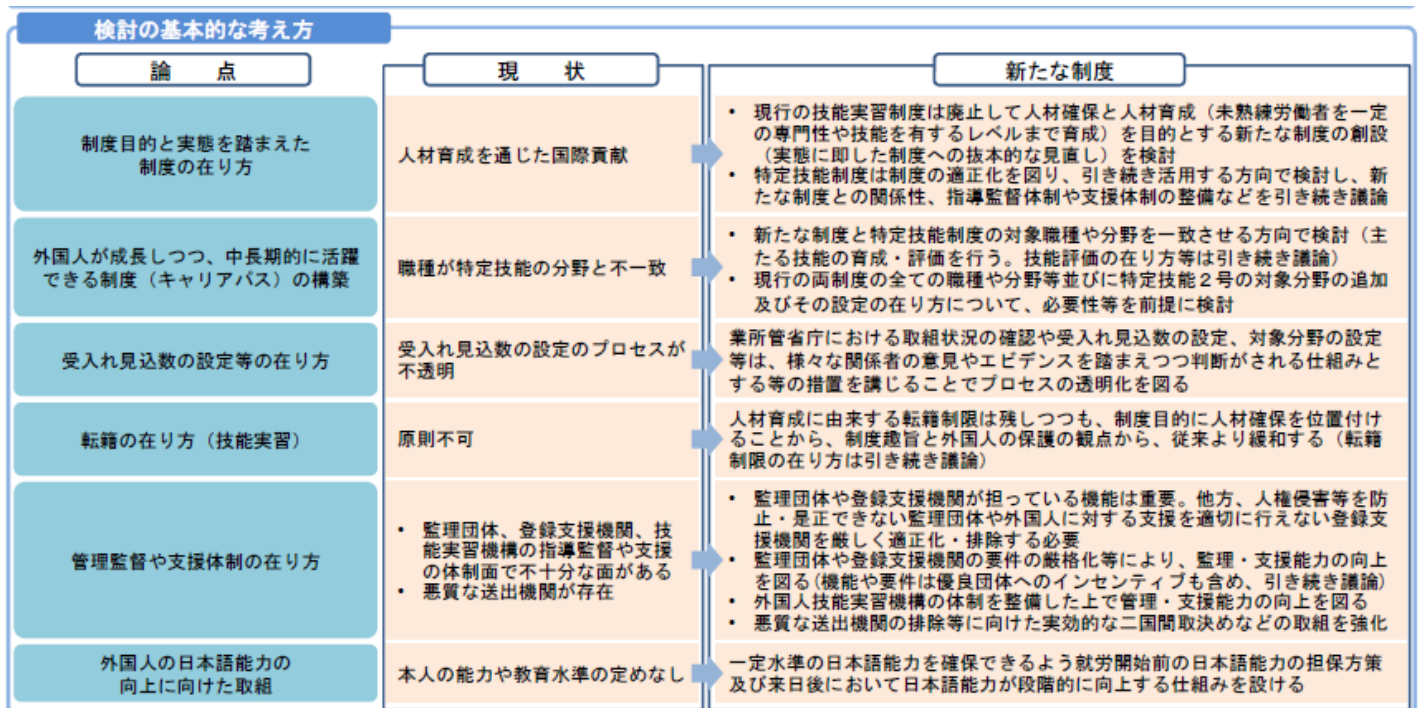
出典：厚生労働省・茨城労働局 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧より

## ○不法就労者数人数 上位3県

県名	不法就労者数	うち農業従事者数	農業従事者数割合
茨城	1,283人	897人	70%
千葉	890人	349人	39%
愛知	701人	51人	7%

出典：出入国在留管理庁 「令和4年における入管法違反事件について」

## ○技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する検討の考え方



出典：技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 中間報告書より

## ○県産農産物ブランド確立重点品目

品目名
イバラキング（メロン）
常陸牛
常陸の輝き（豚肉）
恵水（ナシ）
栗

## 8. 物価高騰に対する医療機関への支援について（新規）

医療は公定価格の制度に基づいているため、光熱費、食材費、医療機器・資材等の高騰が価格に転嫁できず、医療機関の経営を圧迫しています。

つきましては、安定的な医療提供体制に向けて、以下の項目についてお願いします。

### （1）令和6年度診療報酬改定への対応について

病院等の経営を安定させ安全・安心な医療提供体制を維持するため、昨年度、JA組合長等が県議会議員に物価を反映した診療報酬の引き上げ等の一斉要請を実施したところ、茨城県議会において「医療提供体制の安全維持を求める意見書」が採決され、国へ働きかけいただきました。

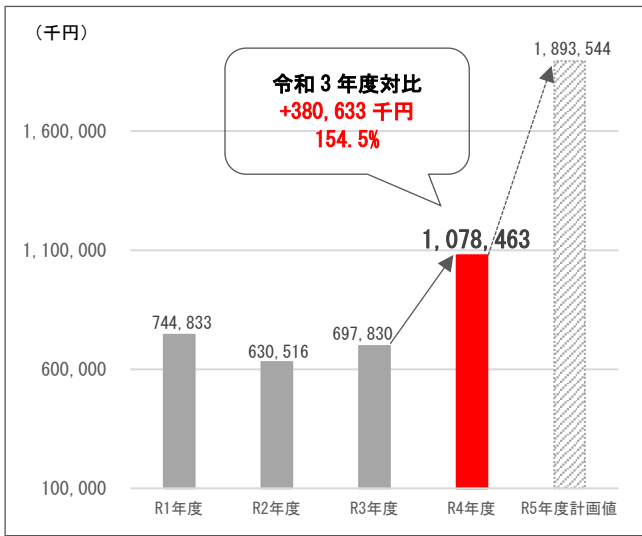
引き続き、令和6年4月の診療報酬改定に向けて、国への働きかけをお願いします。

### （2）円安・原油価格の高騰等による物価高騰への対応について

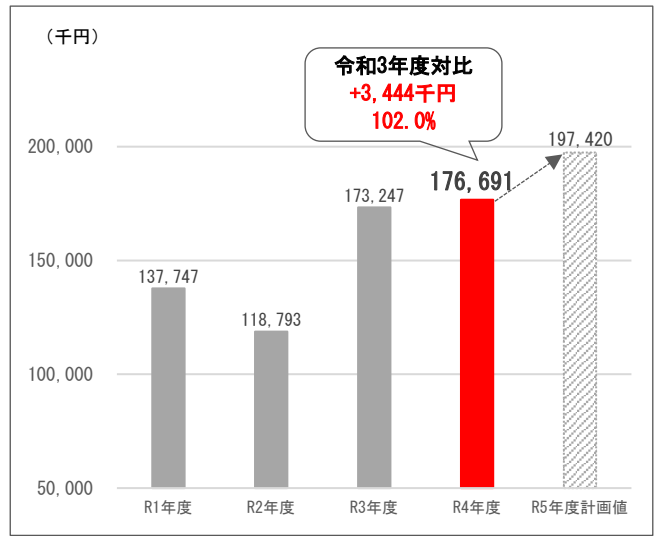
令和5年3月、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額・強化が国から示され、本県においても、同交付金による医療機関への支援が行われたところです。しかしながら、医療機関への支援については、都道府県間で格差が生じており、本県の支援は充足しているとは言い難い状況にあることから、医療機関が物価上昇に対応できるよう必要な財政支援をお願いします。

## ○JA茨城県厚生連病院 物価高騰に係る主な費用増加について

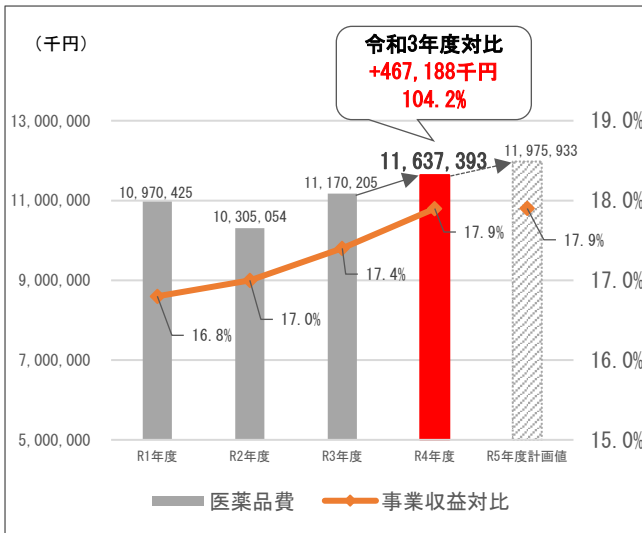
### ①水道光熱費－光熱費（電気料・ガス料）



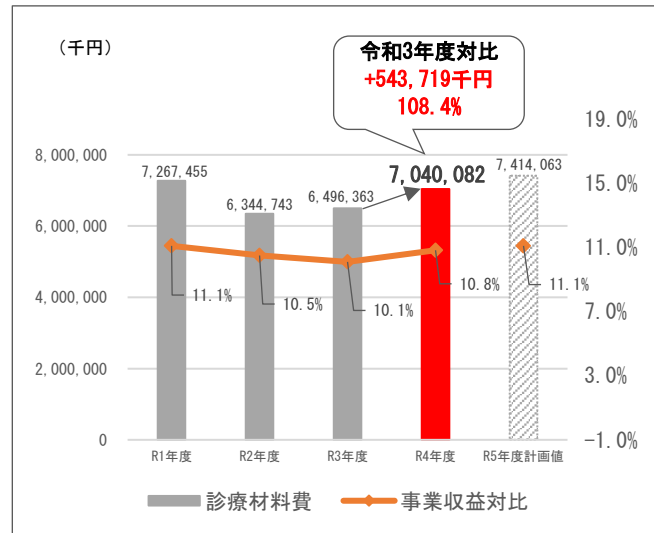
### ②水道光熱費－燃料費（重油・プロパンガス料他）



### ③材料費－医薬品費



### ④材料費－診療材料費



### ⑤材料費－給食材料費

